

■平成30年度 総務委員会行政視察報告

委員 深見 太郎

総務委員会では、10月17日から18日までの2日間、大分県別府市、宮崎県宮崎市で行政視察を行いました。

大分県別府市 おためし移住施設について

別府市では、「おためし移住施設」について視察しました。

別府市は、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在しています。約2,300もの源泉から毎分87,000ℓもの温泉が湧出し、市民生活はもちろん、観光、産業面にも幅広く利用されています。

別府市の主要産業は観光業で、年間の観光客数は約850万人、近年は外国人観光客も増えており、平成29年の外国人観光客数は60万人とのことでした。また、別府市でも人口減少が進んでおり、平成26年から毎年約1,000人前後減少しています。内訳としては、自然減が8割、社会減が2割で社会減のほとんどが若者の流出とのことです。

そのような実情を踏まえて造られたのが、おためし移住施設「フロムーン別府ハウス」です。築25年の平屋建て64.98㎡の空き家を1LDKの最大4人まで宿泊可能な施設へと1,200万円をかけてリノベーションし、平成30年2月より運用を開始しています。管理・運営は一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINKが行っており、本施設の利用は、市外在住で別府市への移住を検討している方が対象です。利用条件としては、希望者にアンケートを記入していただき、移住に対する本気度をチェックすることでした。利用料は1泊5,400円、利用期間は5泊以上10泊以内で、施設の風呂には別府市の売りでもある温泉が引かれており、毎日温泉が楽しめるのも大きな特徴でした。



別府市役所

運用開始から現在まで、年配の方々を中心に9組が利用しており、うち1組は別府市へ移住済み、もう1組が来年早々に移住予定とのことです。今後は、若い層への移住促進のためにも、5泊以上10泊以内という利用期間の見直しや利用された方のその後のフォローなどが課題とのことでした。今後、人口減少に対し様々な施策を行っていかねばならない本市にとっても大変参考になる視察でした。

宮崎県宮崎市 地方創生に向けた包括的連携協定について

宮崎市では「地方創生に向けた包括的連携協定」について視察しました。

宮崎市は、市と大学や銀行、民間企業が社会的な課題の解決に向けて、お互いの知見やノウハウ、リソースなどを生かし、幅広い分野で協力することで、市民生活の利便性を向上させ、市域の経済循環につなげていくことを目的に、包括的連携協定の締結を進めています。平成23年4月の国立大学法人宮崎大学との締結を皮切りに、これまでに銀行、民間企業などの9つの団体や企業と包括的連携協定を締結しており、それぞれの強みや特徴を生かした取組を行っています。

大学との連携では、平成26年から宮崎大学教育学部発達支援教育コースの学生を小学校の特別支援学級に派遣したり、宮崎国際大学の教員志望の学生が毎週土曜日に不登校の児童生徒を対象に勉強を教えたり、レクリエーションを実施するなどの交流が行われています。また、(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行の2行とも協定を締結し、雇用の創出など地方創生に関連する事業を実施する事業者に対して、資金借入の際に金利優遇措置を行うなどの取組が実施されています。

3大学1高専や銀行、様々な企業と包括連携協定を結んでいる本市にとって、今後どのように連携を生かしていくか、またどのように包括連携協定を広げていくかを考えるに当たり、非常に参考となる視察でした。



宮崎市役所

■平成30年度 文教福祉委員会行政視察報告

委員 荒木法子

文教福祉委員会では、10月24日から26日までの3日間、宮城県多賀城市、秋田県秋田市、北海道函館市で行政視察を行いました。

宮城県多賀城市 多賀城市立図書館について

多賀城市では、「多賀城市立図書館」について視察しました。

多賀城市は、郊外にあった旧図書館の老朽化に伴い、新しい市立図書館を東日本大震災の復興のシンボル及び東北随一の文化交流拠点として整備することを目指し、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます。）とまちづくり連携協定を結び、平成28年3月に新図書館の供用を開始しました。

新図書館は、1階に蔦屋書店、スターバックスコーヒー及びコンビニエンスストアが、2階には蔦屋書店のレンタルコーナーが、3階にはレストランが入居した図書館機能と商業機能の複合施設です。図書館ゾーンは、1階から3階にわたり、コーヒーを飲みながら資料閲覧ができます。書架にはライフスタイル分類法を採用し、ソファとイスの配置やプ



多賀城市立図書館

ラグ付き勉強スペースの整備など「家」をコンセプトにした誰もが居心地のいい空間を作り出しています。開館日時は年中無休で午前9時から午後9時30分までとなっており、CCCによる指定管理料は年間約2億6,000万円であるとのことです。

本市においても、「大手通坂之上町地区市街地再開発事業」でまちなか図書館の整備を予定しているため、民間活力を活用した本件事例は、参考になるものでした。

秋田県秋田市 エイジフレンドリーシティについて

秋田市では、「エイジフレンドリーシティ政策」について視察しました。

本政策は、市民一人一人が高齢になっても社会の支え手として活躍し、支えが必要になってもその人らしく暮らすことのできる都市の実現を目指すものです。

人口約31万人、高齢化率が30.4%である秋田市は、平成23年度から本政策に取り組んでおり、平成28年度に第二次行動計画を策定しています。当該計画においては、①空間環境基盤、②社会生活基盤、③産業・経済基盤、④教育・文化基盤の4領域を設定し、これらの領域に基づいた様々な施策が展開されています。市内の事業者が高齢者と障害者に優

しい取組を継続して実施する「エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業」、東京大学及び民間コンサルタントの株式会社studio-Lとの連携による「高齢者コミュニティ活動創出・支援事業」など、産学連携による取組も進められています。超高齢化社会の到来を不可避のものとして受け入れ、それを見越して推進される本政策は、大変参考になるものでした。



秋田市役所

北海道函館市

はこだてみらい館及びはこだてキッズプラザについて

函館市では、「はこだてみらい館」と「はこだてキッズプラザ」について視察しました。

これらの施設は、函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業により整備され、平成28年10月にJR函館駅前にオープンしました。

はこだてみらい館では、壁一面にイカの群集シミュレーションを映し出す巨大なLEDディスプレイや3Dプリンターでものづくりができるラボラトリー、函館山からの眺望を再現する360° VRスタジオなど、随所に子どもの知的好奇心を刺激する仕掛けが用意され、子どもたちの探求する力を育てています。

また、はこだてキッズプラザでは、子育て支援コンシェルジュが、子育て全般における相談とそれに伴う支援・サービスの利用に関する情報提供なども行っています。

平成29年度の両施設の入館者数は15万人で、みらい館の入館者数が伸び悩んでいたことから、平成30年度から入館料の大人料金を600円から300円に引き下げ、イベントの充実、道内外の旅行代理店へのプロモーション等を行った結果、平日は道内外の修学旅行による利用者が増加しているとのことです。両施設は社会教育施設としての側面がある一方で、観光客の利用も多いことから、正当な対価としての使用料の徴収や集客に係る発想の転換など、今回の視察を通じて公の施設の運営の在り方について、多くのことに気付かされました。



はこだてみらい館

■平成30年度 産業市民委員会行政視察報告

委員 池田明弘

産業市民委員会では、10月24日から26日までの3日間、秋田県大仙市、岩手県盛岡市、宮城県仙台市で行政視察を行いました。

秋田県大仙市

花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」について

大仙市では、「花火伝統文化継承資料館『はなび・アム』」について視察しました。

平成26年3月に策定された大仙市、大曲商工会議所、大仙市商工会の三者協働による「大仙市花火産業構想第Ⅰ期」に基づき、市が誇る日本最高峰の花火競技大会「全国花火競技大会—大曲の花火—」が持つブランド力を最大限に生かし、製造業や観光、商業、農業、文化、教育などの地域活性化に向けた取組を進めています。

平成30年8月に開館した花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」は、花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点として位置付けられています。館内の1・2階には研修室や多目的ルームなどの生涯学習エリア、3・4階には花火資料室、シアター、はなび創造工房などの花火伝統文化継承エリアがあり、特に花火玉模型を使って自分がデザインした花火の打ち上げをデジタル映像で体験できる「はなび創作工房」が子どもたちに好評とのことでした。本市の「道の駅『ながおか花火館（仮称）』」の立地条件や導入施設イメージと多少の違いはありましたが、交流人口の拡大や地域資源の情報発信など、共通する目的も多くあり、大変参考となるものでした。



はなび・アム

岩手県盛岡市

盛岡広域スポーツコミッションについて

盛岡市では、「盛岡広域スポーツコミッション」について視察しました。

盛岡広域スポーツコミッションは、県央エリアに位置する8市町が相互に連携・協調し、盛岡広域圏の魅力発信と賑わいの創出を図る組織として、平成29年3月に設立されました。基本的施策として、①スポーツによる交流人口の拡大、②地域スポーツの推進、③東京オリンピック・パラリンピックなどメガスポーツイベントへの取組の3つを掲げ、単独では実施できない大規模スポーツ大会の開催など、行政の枠組みを超えた一体感の醸成を目指して取り組んでいます。

(産業市民委員会)

既に現れている効果として、情報の一元化による費用負担の軽減のほか、各市町からの発信内容の充実によって、平成30年3月に立ち上げたスポーツに特化したウェブサイトへのアクセス数が半年で14,000件に及ぶなど、情報発信の面で一定の効果を上げているとのことでした。さらに、盛岡市が他市町のPRと併せて合宿誘致活動を行った結果、紫波町も



盛岡市役所

共同でカナダのホストタウンに登録されるなど、連携を生かして効率的なPRにつなげている事例もありました。また、情報共有を生かした大会誘致活動や国際大会などの開催による経済効果の話題にも触れており、「1つのイベントの成功が次のイベントの要請につながる」という考えは、スポーツによるまちづくりや交流人口の拡大を目指す本市にとっても非常に参考になりました。

宮城県仙台市

仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」について

仙台市では、「仙台市起業支援センター『アシ☆スタ』」について視察しました。

震災からの復興特需の収束を見据え、持続可能な地域経済発展のため、平成26年1月に仙台市産業振興事業団内に設置された施設で、「明日、スタートする」「明日のスター（起業家）を生み出す」といった意味が含まれています。

仙台市では、同様のサービスを以前から実施していましたが、愛称を「アシ☆スタ」というインパクトのある覚えやすい名前に変え、女性1人でも気軽に相談できる雰囲気することで、相談件数は従前の約4.5倍、開業件数は約6倍に増加したそうです。起業支援として補助金などの金銭的な支援はなく、相談支援のみという中で、起業支援担当の専門スタッフによる相談や、起業創業なんでも相談DAY、起業家セミナー、成功している現役経営者による実践的なアドバイスなど、充実した支援メニューを行っているとのことでした。また、アシ☆スタ開設3年を機に起業後の存続状況等を調査したところ、開業2年後の存続率が80%以上と全国平均の61%より高い結果も出ており、起業支援を重点政策に掲げている本市においても参考になる点が多かったと感じました。



アシ☆スタ

■平成30年度 建設委員会行政視察報告

委員 加藤 尚 登

建設委員会では、10月24日から26日までの3日間、愛知県豊田市、京都府長岡京市、静岡県浜松市で行政視察を行いました。

愛知県豊田市 交通まちづくりについて

豊田市では、「交通まちづくり」について視察しました。

平成16年の6町村との合併により、管轄行政区域の面積で愛知県第一の市となった豊田市は、周辺の中山間地域を巻き込み、世界に誇れる「かしこい交通社会」を目指して様々な事業に取り組んでいます。豊田市の公共交通は、鉄道や基幹バス、地域バスのほか、予約が入ったときのみ運行するデマンドバスなど、地域の実情に応じた形態がとられており、駅と数km先の最終目的地をつなぐ端末交通として、超小型EVのカーシェアリングサービスを提供していることも特徴です。また、中山間地域における高齢者の移動手段確保や利便性向上のため、大学などと協働でICTを活用した社会システムの構築を行っているほか、地域バスに代わる「地域タクシー」の実証試験なども行われており、利用者目線に立った交通まちづくりは、非常に参考になるものでした。



豊田市役所

また、「クルマのまちから環境先進都市へ」を合言葉に人と環境と技術を融合させた取組も平成21年から進めており、その情報発信拠点である「とよたEcoful Town」も見学させていただきました。

京都府長岡京市 マイクロ水力発電について

長岡京市では、「マイクロ水力発電」について視察しました。

長岡京市北ポンプ場内にある京都府営水道受水施設に発電機を設置し、41メートルの落差によって生じる水流を利用して発電を行っています。当初は市独自での発電設備の設置、売電を計画したものの、採算が取れず断念したという経緯もありましたが、(株)DK-Powerの提案によって平成29年に協定を締結し、官民連携でマイクロ水力発電に取り組んでいます。設備投資や維持管理費は事業者が負担し、市は設置場所を提供することで、行政財産使用料、固定資産税などの収入を得る仕組みとなっています。協定期間は20年間で、市は売電収入総額の約10%に当たる1,500万円程度の収入を見込んでいるとのことでした。

長岡京市は「行財政改革アクションプラン」の中で「稼ぐ力」を重視し、自治体自らが稼ぐという視点で様々な取組を進めており、マイクロ水力発電もその一つです。収入総額は20年間で約1,500万円と少額ですが、2か所目の発電設備導入も見据えており、民間と協働した市の保有資産の利活用という視点は、非常に参考になるものでした。



長岡京市役所

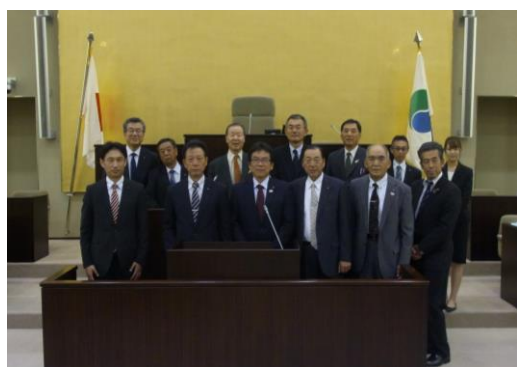
静岡県浜松市

上下水道事業における官民連携の取組について

浜松市では、「上下水道事業における官民連携の取組」について視察しました。

上下水道事業は、全国的に膨大な施設の耐震化や更新需要の増大、人口減少等による料金収入の減少、職員の減少や高齢化による技術継承への懸念といった共通の課題を抱えており、民間の資金や経営ノウハウを活用する試みが模索されています。現状では、業務委託という形で事業の一部を民間に委託しているものの、①具体的な作業やそのやり方を定めて発注するため、民間ならではの創意工夫が阻害される、②予算単年度主義などの制約がある、③維持管理と改築更新のバランスに事業者の創意が生かされない、④経営の自由度がなく長期的視野も育たないなどの課題が指摘されています。

このため、浜松市では、完全民営化と業務委託方式の中間に位置するコンセッション方式の導入を検討しています。コンセッション方式とは、施設の所有権を市が有したまま民間による効率的な運営を図るPFIの手法で、浜松市は下水道事業において全国で初めてこの方式を導入しています。現在、水道事業においても導入の検討を進めていますが、海外ではこの事業スキームの設計の失敗により再公営化となった例もあるため、市独自の運営委託方式を検討しているとのことでした。



浜松市役所

また、コンセッション方式の導入に当たり、市民から不安の声も寄せられているという話もあり、何よりも市民の不安や疑問を払拭する取組が重要であると感じました。

■平成30年度 議会活性化特別委員会行政視察報告

委員 池田和幸

議会活性化特別委員会では、11月27日から29日までの3日間、大阪府大東市、京都府福知山市、長野県松本市で議会改革の取組について行政視察を行いました。

大阪府大東市 議会改革の取組について

大東市では、主として議会の広報広聴活動及び議会基本条例について視察しました。

広報広聴活動の主な取組である「出前議会報告会」は、市民に開かれた議会を目指し、毎年2回それぞれ3地区で開催し、議員の一般質問の内容を中心とした報告を行っているとのことでした。一方で「政策意見交換会」は、市民の議会への参加を更に促進するため、参加者から市政に関する提案や要望を聴取する取組です。子育て世代の保護者や商工会議所など、参加者のターゲットを絞り、意見が挙がりやすい雰囲気づくりを工夫している点は、市民に開かれた議会を目指す本市議会においても参考になるものでした。

議会基本条例については、反問権等に注目して視察しました。大東市議会の反問権については、会議における議論の活性化を目指して導入したものの、行使される事例が少ないという課題があるとのことでした。そのため、平成28年度に「反問権」という言葉を「質問権」という柔軟な表現に改め、理事者側の権限の行使を促進しているとのことであり、本市議会においても参考になるものと感じました。



大東市役所

京都府福知山市 議会改革の取組について

福知山市では、主として役職選出に係る所信表明会、請願審査の充実等について視察しました。

役職選出に係る所信表明会については、議会基本条例で実施が義務付けられており、正副議長、議会選出の監査委員及び各委員会の正副委員長の職を志す議員が、インターネットを通じたライブ中継の下、全議員協議会において所信表明を行い、質疑応答が行われます。これらの役職選出の過程を市民に対して明らかにし、公正で民主的な議会を目指すという取組は、参考になるものでした。

(議会活性化特別委員会)

請願審査の充実については、請願や陳情の審査に当たり、請願者等が直接に願意等の説明を行うことができるようにするため、委員会の開催前に請願趣旨説明会を実施するなどして、請願者等本人の議会参加を促進するための取組です。この請願趣旨説明会の実施により、審査前にあらかじめ全議員が当該請願の内容を十分に確認することができるため、請願審査の充実が期待できます。当委員会においても、請願等の審査における参考人制度の活用について議論している最中であるため、この取組は参考になるものでした。



福知山市役所

長野県松本市 議会改革の取組について

松本市では、主として常任委員会の政策提言の取組及び議会基本条例施策推進組織について視察しました。

松本市議会の常任委員会は、毎年度委員会毎に調査テーマを設定し、調査を通じて理事者側への政策提言書案を作成します。その後、全議員で組織する議会政策討論会で当該提言書案について議論し、最後は議会運営委員会で最終的な提言書が決定されます。この取組は、常任委員会の政策提言について、全議員が関与できる点に特徴があり、提言内容について議会の総意と位置付けることで、当該提言に對外的な重みを与え、実効性を高めることができます。当委員会においても、特別委員会の政策提言等の在り方について議論をしているため、この取組は参考になるものでした。

議会基本条例施策推進組織については、議会基本条例の制定に伴い、条例の実施状況を検証するための組織であり、政策部会、広報部会及び交流部会の3部会で構成されます。議長を含めて全議員がいずれか一つの部会に属することとされており、議員自らが検証事項等を企画・立案し、部会の運営を行います。議会基本条例の実施状況について、これほど具体的に組織形成され、全議員が関与する仕組みをあらかじめ担保している例は珍しく、議会基本条例に対する松本市議会の本気度は、当市議会においても見習うべき点であると感じました。



松本市役所